

◇ 深 澤 均 君

○議長（高橋 猛君） 次に、7番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（7番 深澤 均君 登壇）

○7番（深澤 均君） それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

まず、初めに生薬の里美郷について質問をいたします。美郷町では平成25年より生薬の里美郷構想を立ち上げ、生薬の栽培出荷に向けて取り組んできたところであります。生薬の原料となる薬草栽培は一般的には余り知られておらず、それぞれの土地の土壌や気候に適した栽培方法を確立する必要があります。そのことから町では東京生薬協会と連携協定を、株式会社龍角散と地域活性化包括連携協定を、平成26年には株式会社山崎帝國堂と連携協定を結び、そのご指導・ご協力のもと甘草を初め数種類の薬草の試験栽培を行ってきたところであります。この薬草栽培については、時々町民の話題にもなり、その内容について聞かれることがありましたが、試験栽培中としか伝えることができない状況でありました。しかし、今定例会で2カ所の試験区から薬草を収穫したこと、これまでの試験栽培の結果を踏まえた栽培暦や経営指標の作成を行うこと、次年度からの出荷に向けて関係機関との協議を行っていくことなどの行政報告があり、構想実現に向けた今後の取り組みに大変期待を寄せているところであります。

そこで、次の点について、より具体的に内容を伺いたいと思います。1として、試験栽培の結果はどうであったのか、経営指標、そして今後の課題についてあればお伺いしたいと思えます。2として、生薬栽培と出荷のほか町の活性化に向けてどのような展開をお考えか伺いたいと思えます。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの生薬の里美郷についてお答えいたします。

議員おっしゃいましたとおり、平成25年2月に生薬の里美郷構想実現のために株式会社龍角散及び東京生薬協会と連携協定を締結し、平成25年度から大台野の町有地等で甘草の試験栽培に取り組んでまいりました。平成25年に定植した甘草はことしで3年目を迎え、11月2日から6日にかけて収穫作業を行い、生薬原料となる主根部約6キログラムを収穫しております。そのうち約1キログラムについては薬効成分の分析及び優良系統の選抜のため今年度から甘草栽培の指導をいただいております大阪薬科大学に分析を依頼してるところです。

なお、残りについては町内において乾燥作業を行っておりますが、これまでの生育途中の調査

による抜き取り等によって、結果的に収穫本数が少なくなり、初年度栽培の甘草については、関係機関・企業へのサンプル提供にとどまるものと思います。

また、キキョウにつきましては、平成26年から小荒川の民有地で試験栽培に取り組んでおります。今年度収穫したキキョウについては、成分分析をしていただいた結果、薬効成分は基準をクリアしておりました。一方、収穫物の取り扱いについては、生育途中の調査による抜き取り、次年度種子確保用の株保存のため収穫量が全体として少なかった上に収穫物の一部を皮むき用機械テストに提供したため甘草同様初年度栽培のキキョウは関係機関・企業へのサンプル提供にとどまるものと思います。

ノイバラにつきましては、今年度から大台野の町有地で試験栽培を初めております。町内に自生し、非公式ですが、種の同定が済んでいるノイバラを挿し木により増殖させ、7月に定植を行っております。現在実の成分分析を東京生薬協会を通じて依頼してるところです。また、ホオノキにつきましては昨年度から花岡の町有地に植樹事業を通じて植林を行っておりますが、昨年度植林したホオノキは現在のところ全て枯れずに順調に生育しております。栽培暦や経営指標につきましては、甘草及びキキョウについて、これまでの各種データをもとに県とともに今年度中に作成する予定で、今後の薬用植物栽培勉強会等において希望する農家に対して参考資料として提供したいと考えております。また、キキョウ等については当町と同じく東京生薬協会と連携協定を結んでいる八峰町とも連携し、栽培技術や加工・流通体制について情報交換を図りながら取り組んでまいりたいと思います。今後の課題ですが、甘草については医薬品として使用できるグリチルリチン酸2.5%以上の種苗の確保、栽培に適した圃場条件、収穫機械の検討などが挙げられます。キキョウについては面積拡大に向けた種子確保と乾燥調整にかかわる皮むきの機械化が課題となっております。ノイバラについては当面は成分分析の結果をまっけて今後の展開を詰めていくことが課題です。また、ホオノキは群落としての順調な生育経過を確認した上で長期の計画性を詰めていくことが課題であると認識しております。

最後に町の活性化に向けての展開ですが、現在薬用植物勉強会に参加している農家を中心に来年度以降の本格栽培に向けた組織、具体的には生薬の生産加工流通体制を整備するための薬用植物栽培研究会の設立を推進したい考えで、美郷町における米以外の一作物として定着させていきたいと考えているところです。

その結果、生薬の里としての認識が広く確立し、米を含む美郷町の農産物全体にも生薬のもつ好印象がフィードバックされることを期待したいと考えております。今後、こうした展開が現実のものとなりますよう、引き続き関係機関及び意欲のある農業者と連携を図ってまいりたいと存

じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○7番（深澤 均君） ただいま町長からいろいろとご説明ありましたが、町でも既にご存じかもしれませんが、ネットで全国で生薬栽培を行っている事例があるのかというような形でちょっと調べてみましたが、高知県の越知町というところのある団体ではやっぱり生薬会社のツムラさんと連携して300戸の農家が約70ヘクタールで栽培を行ってまして、販売額2億円というような、2009年度のアップのあれでしたけども、今もどんどん拡大してるというようなあれでありました。美郷町もこの場所は最初にツムラさんから声をかけられたのが20数年前ということで、それからずっと少しずつ取り組んできたようでございますけども、美郷町も今後10年後、20年後そういうふうな形になってくれればというふうに願っております。

当初町では農業の高齢化あるいは担い手不足というような形で遊休農地の拡大が懸念されるという中で、その解消の対策の一つになればというような思いがあったかと思っておりますけども、3年間試験栽培を行ってきて、その点は今どういうふうなお感じを持っておられるのか。いろいろな支援対策で重機等掘り起こす重労働な部分もありますし、そこら辺もなかなか高齢者といった立場ではどうなのかなというふうな懸念もされてございます。先ほど申し上げた高知県も非常に山合いな急峻な土地、段々畑みたいのところを利用して栽培しているようでございますので、同じような、まあ暖かい寒いの違いはありますが、同じような地域でそれぞれの土地に合った薬草を見つけて栽培しているということでありまして、そこら辺の今後の農地の遊休農地の解消に向けた対策としての部分はどうお感じになってるのか、ひとつお答えをいただきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

これまで3年間の試験栽培をした甘草については、一定の手間がかかるということが、それこそ実証されておりますので、遊休農地に余り手をかけずにという作物ではないというふうに認識しております。したがって、遊休農地をどういう形で労働投下できるかの環境にもよりますが、余り手をかけないでという観点では甘草は向かないかもしれないと思っております。一方、エイジツ、ことしから増殖にかかっていますが、これは栽培の後定植した後は余り手がかからず収穫、実の収穫のみという形であろうと思っておりますので、エイジツのほうが遊休農地対策としては向くかもしれないと考えてます。ただし、土壌条件あるいは排水条件含めて適か不適かというのは今後の検討が必要ですので、遊休農地の解消に向けた生薬栽培としては、この3年間の状況は今

申し上げたとおりであります。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次に入っていただきます。

○7番（深澤 均君） それでは、次の質問に移らさせていただきます。町民サービスの向上についてであります。町民サービスの向上の1点目は案内窓口についてであります。

先月の出来事でありましたが、役場庁舎内ホールの案内板を見上げ、しばらく立ちすくんでいる町民を見かけました。カウンターと案内板を交互に見つめ、どこに行ったらいいのか迷っている様子に案内窓口へと思ってみましたら、いつのまにか役場庁舎の案内がなくなっていました。複雑かつ多岐にわたる行政の現状に加えて高齢者だけの世帯や行政にふなれな若い世代などといった町民の立場からすると案内窓口は必要と考えます。実際現在も職員に尋ねたり職員が指さして案内している姿を目にしていますが、案内窓口が廃止になった経緯について伺いたと思います。

2点目は、町民スペースについてであります。庁舎玄関先あるいは駐車場などで町民同士立ち話をしている光景をよく目にします。これは役場機能の集約においてそれまであった町民ホールがやむなく農業委員会になり、そのスペースがなくなったことにも一因があると思います。町民が交流するスペース、町民が腰をおろしてほっと憩う場所を提供する考えはないか伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの町民サービスの向上についてですが、案内窓口につきましては、庁舎統合に伴う庁舎内の課配置などに来庁者がなれるまでの当面の間の認識のもと、職員を配置して案内等を行ってききましたが、庁舎統合から年数を重ね、来庁者が一定程度なれてきたこと、また庁舎内の誘導サインを一新し、以前よりも目的とする課に移動しやすいようにしたこと、またどの課に行けばいいのかわからない来庁者には玄関正面の住民生活課戸籍年金班の机配置を従前と同様とし、来庁者が声をかけやすいようにすること、電話の取り次ぎは総務課職員が対応できることなどの理由から今年3月で案内窓口を廃止したところですが、なお、本町を除く県内町村で独立した案内窓口を設置している町村は1村で、それ以外の町村では最寄りの職員等が対応しているとのこと。こうした理由で廃止したことにご理解をいただきますようお願い申し上げますとともに、今後とも先ほど議員がおっしゃいましたが、町民からの問い合わせに的確に対応するなど来庁者の気持ちに立った対応に職員が心がけてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、町民ホールスペースの確保についてですが、庁舎統合により執務スペースを拡充する必要が生じ、できる限り町民の利便性を優先することとした結果、かつての町民ホールスペースを事務スペースに転用し、現在に至っているところです。来庁目的を達するための待合スペースとしての町民ホールについては、私もできれば確保したい思いですが、その確保には現在の事務スペースの縮小、つまりは各課の窓口カウンターや書類キャビネットの縮小、あるいは現在課のほかへの再配置、あるいは喫煙室のあり方などについて議論することが必要となります。今後、第3次定員適正化計画を策定する必要がありますが、その検討の際に将来の職員数を見通しながら待合スペースや喫煙スペースのあり方も含めた町民の利便性向上に資する庁舎スペースの使い方について、かかる課題とともに十分に検討してまいりたいと存じます。以上です。（「はい、再質問」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 案内窓口について3月から廃止になっていたというのは、私知りませんでしたけども、先ほど町長も認識してましたように従前どおり職員に尋ねたりなんだりとする行為は以前としてあります。それで、現状を見てみますと、やはり町民の立場としては、この職員には尋ねてもいいんだという、何かやっぱり目印みたいなものがあつたほうが町民からすれば非常に尋ねやすい。なかには案内という、窓口という、そういう案内がないがゆえにうろうろして、この職員に声をかけたらまずいのかなとか、何かそういうふうな雰囲気を持っている方もいらっしゃるのも事実です。ですから、前までは総務課で担当して総務課が遠いわけですから総務課から職員が来て張りついていたわけですけども、現状を考えるに、やっぱり住民課の職員が案内窓口、案内とかいう看板をそこに置いて、ここへ来て尋ねてくれればお答えしますよというような、そういう町の思いやりはあってもいいかと思えますけども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

町として思いやりをもって先ほど述べた対応をしてるところであります。さらに職員どなたでも不明な点はお聞きくださいというふうなことを庁舎内の見やすいところに掲示するようにいたしますので、そうしたことで町民が役場職員に対して心理的な聞きづらさが発生しないように心がけてまいりたいと思います。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、7番、深澤 均君の一般質問を終わります。